

<こどもサポートふれっぴの支援内容>

- 子どもたちが住んでいる地域で、その子らしく生きていく事を目指し、自立を見据えた支援をします。
- 具体的な支援の方法を、ご家族と共に考え、実際の活動内容として取り組みます。
- ご家族からのご相談や、制度等の情報提供もお受け致します

<利用対象者>

- 新ひだか町・新冠町・浦河町にお住まいの小学1年生～高校3年生（3月卒業まで。）

<利用に関して>

- 放課後等デイサービスの利用は、福祉サービス受給者証の申請手続きが必要です。
* 静内在住：新ひだか町保健福祉センター健康推進課まで
- * 三石在住：新ひだか町役場 三石庁舎まで
- * 町外在住：お住いの役場まで
- 1回につき国が定める放課後等デイサービス事業の利用料がかかります。
- この他、以下のようなサービスの利用加算があります。
 1. 欠席時対応加算：ご連絡がなく、突然にお休みとなった場合にかかります。
 2. 家庭連携加算：1時間以上、通園日以外の相談や家庭訪問など計画に基づき必要となった場合にかかります。

3. 送迎加算に関しては、事業所⇄家（学校等）など送迎の利用があった場合にかかります。

<開設日、時間>

- 月～金および行事を行う不定期の土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休みです）
- クラスA 13:00～18:00（平日）
- クラスB 13:00～18:00（学校休業日）
（お子さんや家族に合わせて利用時間を決めます）

<支援内容>

- 個別活動とグループ活動があります。
 - 個別活動：担当職員と個別で活動を行います。
 - グループ活動：職員1～2名に対し、2～4名のお子さんと活動を行います。
- （他の利用しているお子さんと一緒に行います）
- 相談等は、面談時間等調整の上、随時お受けしております。

<主な行事>

- 5月 アウトドアパーティー
 - 夏休みの特別外出
 - 12月 クリスマス会
 - 冬休みの特別外出
- その他、学校休みの日に予定しています。
* 感染症蔓延時は実施していません。

<職員体制>

- 管理者：目黒 樹弥
- 児童発達支援管理責任者：鈴木 貴弘
- 保育士 1名 児童指導員 1名

<利用までの流れ>

相談

- 健康推進課（保健福祉センター）
- 相談支援センター こみっと
- 相談支援事業所 なすな

申請手続き・支給決定

- 健康推進課（保健福祉センター）
相談支援窓口にて聴きとり
- 受給者証交付、支給決定

こどもサポートふれっぴの見学・契約・利用開始

- 利用日の決定。
- 担当者の調整。

<ふれっぴのホームページ>



*ぜひご覧ください！

<周辺マップ>



- 国道の「タイヤランド」と「日高米穀」の間を中に入ってください（手押し信号があります）
- 入って一番奥の建物が「ふれっぴ」です

住所

- 〒056-0025
- 日高郡新ひだか町静内木場町2丁目2-26

電話 FAX

- ☎0146-49-0511
- 📠090-4871-4688
- 📠0146-49-0522

E-mail

- アドレス fle-fle-flep@nifty.com



社会福祉法人 静内ペテカリ
こどもサポート ふれっぴ
(放課後等デイサービス事業所)

ご利用の案内

